

～ ささえ合う やさしさつなぐ 福祉の輪 ～

狭山市地域福祉活動 スタートアップ 助成事業



狭山市社会福祉協議会
公式マスコット「こころちゃん」

地域住民が主体となって
新たに設立した団体が実施する
地域福祉活動に補助金を交付します。

対象団体

市内に住所を有する方が主体となり、申請日から3年以内に設立した無償または低額の費用で活動する団体（宗教、政治活動目的の団体は除きます。）
※ボランティア団体、NPO、社団法人等

補助金

20万円を上限とします。
（1,000円未満は切り捨てとなります。）

交付回数

3年間を上限とします。

申込期間

5月9日（月）～6月30日（木）

交付決定

「狭山市地域福祉活動推進会議」にてプレゼンテーションを行い、決定します。

日程 7月22日（金）午後

場所 狭山市社会福祉会館

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、書面またはオンラインでの審査に変更する場合があります。

申請方法

右記の書類を提出



- ①申請書（様式第1号）
- ②事業計画書（様式第2号）
- ③収支予算書（様式第3号）
- ④会則、定款など団体の規約
- ⑤団体全体の予算書（総会資料等の写し可）
- ⑥その他必要な書類

☆事業完了時には、以下の書類が必要となります。

- ①実績報告書
 - ②収支決算書
 - ③団体全体の決算書
- 等

書類提出先



問合せ先

狭山市社会福祉協議会

住所 狭山市富士見1-1-11
狭山市駅東口事務所（担当：小山・神田）
電話 2956-7665（平日8：30～17：00）
メール daihyou@sayama-shakyou.or.jp